

平成30年9月玉川村議会定例会

議 事 日 程 (第5号)

平成30年9月14日(金曜日)午前10時開議

- 日程第 1 認定第 1号 平成29年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 認定第 2号 平成29年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 認定第 3号 平成29年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第 4号 平成29年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 認定第 5号 平成29年度玉川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議員派遣の件について
- 日程第 7 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 8 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 9 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 10 委員会の閉会中の継続調査について

出席議員（12名）

1番	小 針 竹千代 君	2番	石 井 清 勝 君
3番	車 田 幹 夫 君	4番	渡 邊 一 雄 君
5番	塩 澤 重 男 君	6番	小 林 徳 清 君
7番	飯 島 三 郎 君	8番	田 子 武 幸 君
9番	西 川 良 英 君	10番	三 瓶 力 君
11番	大和田 宏 君	12番	須 藤 利 夫 君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	塩 田 敦	主 事	大 竹 絵美子
-------	-------	-----	---------

説明のため出席した者の職氏名

村 長	石 森 春 男 君	副 村 長	川 俣 基 君
教 育 長	鈴 木 文 雄 君	総 務 課 長	丹 内 一 彦 君
住 民 課 長	須 釜 信 一 君	税 務 課 長 兼 会 計 管 理 者	溝 井 浩 一 君
健康福祉課長	矢 部 玄 幸 君	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長	須 田 潤 一 君
地域整備課長	石 井 雅 夫 君	教 育 課 長	塩 澤 理 博 君
公 民 館 長	小 針 敬 子 君	代 表 監 査 委 員	圓 谷 信 幸 君

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎認定第1号～認定第5号の質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第1、認定第1号 平成29年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第5、認定第5号 平成29年度玉川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでを、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

なお、認定については、さきに説明をしておりますので、直ちに質疑に入ります。

最初に、認定第1号 平成29年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

11番、大和田宏君。

○11番（大和田 宏君） 一般会計の関係で、主な施策の成果表に基づきまして質問をさせていただきます。

ページをまず確認しますが、14ページ。14ページから15ページにかけて、利率の見直しによる村債の借りかえということで幾つかありまして、合計しますと大きな数字になっております。これをやることによって当初の利息よりもかなり減額されたのではないかというふうに思いますので、どのくらい減額されたか伺います。

続きまして、27ページ。27ページの表の中に放射性物質検査の結果が出ておりますが、基準を超えているものが4件あります。この中身について伺います。

次に、28ページ。28ページの真ん中から下のほうに消防関係が出ております。これに関連しまして3つほど質問します。

団員の服装の件でございますが、随時更新をされているようでございますが、まだ全員が同じ服装ではないというふうに見受けられます。これの更新の方法なり、一括して全てそろえるというような考えがあるかどうか伺います。

また、消防自動車につきまして、これから買う自動車については誰でも運転できるというような説明がありましたが、現在ある消防自動車については誰でも運転できるのかどうか、できないとすればどのような対策を考えているか伺います。

それから、婦人消防隊については、本来の消防団の組織の中には入っていないというふうに使われますとともに、出初めあるいは検閲の際に、女性の方が体調を崩して座る、あるいは健康を害するというようなことを見受けられるので、この辺の対応等について考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

次に、30ページ。30ページの中に、敬老会の関係でございますが、記念品として座布団をそれぞれ贈っておりますが、もらった瞬間的には大きなもので大変喜んでいるような風景は見受けられますけれども、果たして有効に活用しているかどうかという部分を考えますと、現金が一番使いやすいのではないかとこのように思われますので、その辺のことについて考え等がありましたらお願いしたいと思います。

同じ30ページの下のほうに遊び場の部分が出ておりますが、29年度の利用者の実績等について伺います。

次に、飛びまして46ページ。46ページの中に、一番下、創業マルシェ支援事業がございます。時々行ったときにはその様子を見ておりますが、29年度の実績等について、あるいは問題点等についてございましたら答弁願いたいと思います。

次に、47ページ。1番のたまかわ村フォトコンテスト事業で、中身について数字的なものはここに書いてありますが、このコンテストについては単発的な取り組みなのかなというふう感じておりますが、村の情報発信等々を考えますと継続してやるべきではないかというふう考えられますので、今後そのような考え方があるのかどうか、あるいは所期の目的が十分達成されているかどうか伺います。

それから、あと2カ所でございます。

56ページにいきまして、56ページの中ほどに6番、認定こども園運営事業補助金がございます。昨年度と比較して減っておりますが、これの要因等について伺います。

最後になりましたが、60ページ。60ページから各学校の支出の内容が書いておりますが、この中で学力テスト関係の部分がそれぞれの学校に需用費として支出されております。これに関連してでございますが、学力テスト、全国的な中で同じような内容で試験を受けて、それぞれ実績が出ておると思いますが、玉川村の小中学生の結果等については、公表はされておりませんが、全国平均あるいは県の平均と比較してまさっている教科、あるいは少し劣っている教科等々について把握していればお答え願いますとともに、それらを踏まえて現在どのような対策を講じているか、これについてはできましたら教育長のほうに答弁を願いたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、丹内一彦君。

○総務課長（丹内一彦君） ただいまの大和田議員の質問に関しまして、まず第1点目ですが、起債の借りかえをすることによって、どのぐらいの利息が軽減されるかということでございますが、29年度につきましては5件の借りかえを行いまして、それによります支払うことがなくなった村の経費ですが、2,964万9,000円となっております。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、須釜信一君。

○住民課長（須釜信一君） 11番、大和田議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず1点目、27ページの食品等放射性物質簡易検査の基準値超の4件の中身はというご質問でございますが、コシアブラが1件、キノコ類で2件、シン肉で1件の4件でございます。

次に、28ページの消防関係のご質問でございますが、初めに団員の服装の関係で、その更新、あるいは一括更新の考え等についてのご質問でございますけれども、団員の制服につきましては、順次、新入団員分を補充するというので毎年実施しております。また、ふぞろいの関係もございまして、過去に一斉に更新するかどうかということで検討した経緯がございます。ただ、制服の使用の回数などもございまして、財政とも協議した上で一斉更新は見送ったところでございます。今後につきましても、その考えについては考えはございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

次に、消防自動車の運転に係る制限に関するご質問でございますけれども、この件に関しましては平成29年3月に運転免許制度の改正がございました。この改正で新たに免許区分として準中型自動車免許というのが創設されました。この創設でどのように変わるのかと申しますと、29年3月以前では普通自動車免許では車両総重量で5トン未満まで運転が可能でございましたけれども、29年3月以降新たに取得する普通免許では3.5トン未満に限定される

ということでございます。この関係で玉川村の消防車両の運転の関係で影響が出てまいりますのはポンプ自動車でございます。川辺、小高、竜崎及び南須釜分団に配備しております4台、この関係について影響が出てまいります。ポンプ自動車は3.5トンを超えますので、影響が出るということで、この件に関しましては、村の消防団等とも協議するなど、その対策について検討してまいりたいと考えております。

次に、婦人消防隊の消防団行事等への参列等の考え方ということでございますけれども、ご質問のお話にもありましたとおり、体調を崩す方が見られます。そういった事態も発生しておるといふことで、この件につきましても、関係機関、村消防団等とも協議の上、消防団行事への参加のあり方等につきまして検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、矢部玄幸君。

○健康福祉課長（矢部玄幸君） 11番、大和田議員のご質問にお答えしたいと思います。

主要な施策の成果及び予算執行の実績報告の30ページの敬老会の開催の際の座布団の支給ということでのお尋ねでございますが、過日の敬老会には議員の皆様にはご出席をいただきまして大変ありがとうございます。敬老会の中でご夫婦で80歳になられた方々へ夫婦座布団ということでご贈呈をしているものでございまして、昨年、29年度につきましては14組の方々がいらっしゃいました。

この夫婦座布団でございますが、長年にわたりまして贈呈をしているものでございまして、つくるに当たりましては、玉川村商工会の中に玉川村衣料組合というのがございまして、そこに依頼して毎年作製をお願いしているということでございます。今までですと、その柄も鶴や寿等のおめでたい柄でございましたが、生地がなくなってしまったというふうなことでご相談受けまして、今年から花柄ということで牡丹の柄にしたというような経緯がございます。これは長年にわたって、かなり衣料組合のほうでも金額等勉強していただいております。もう何十年もこの同じようなことでやっていただいておりますので、今のところ、大和田議員から現金の支給というふうなお話もございましたが、座布団として継続してやっていきたいなというふうなことを考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、同じく30ページの屋内遊び場管理事業についての利用者の実績というふうなことでのご質問かと思いますが、29年度におきましては、全体の入場者数が2万3,288名でございました。うち玉川村の利用者数が2,014人、村外といいますか玉川村以外の方々が2万

1,274人でございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 続きまして、46ページのご質問でございます。創業マルシェの平成29年度の実績でございますが、29年4月から30年3月までのレジの通過数でございますが2,718件、来店者の数ですが4,077人、売り上げの合計で422万ほどとなっております。かなり売り上げもあるようでございますが、ここから人件費なり原材料費なりというような部分を差し引きますと、なかなか自立した1つの店舗としてやっていけるかどうかというようなことで、経営状況等を今現在確かめながら、実際に自分が自立できるかどうか、そんなものを検討してございます。30年度につきましても継続してそれらの指導に当たっております。

続きまして、47ページのたまかわ村フォトコンテストを単発ではなくて毎年やってはどうかというようなことなんです。前回フォトコンテストをやりましたのが平成20年、念仏踊りのものをフォトコンテストとして実施して、平成29年、約10年に1度ぐらいのペースでやっております。フォトコンテストをしますと、お手元の資料にあるとおり、村内外の方、それぞれいろんな景勝地に行って、いろんな情報の収集なり、今まで気づけなかったところの風景とかを撮影していただけるというようなことで、非常に観光の面からすると有効な手段であるなとは思いますが、ただ、経費につきましても、何か補助事業とかあるわけではなくて、単費で実施しております。

今後のことにつきましては、今回、観光物産協会等もできましたので、どこが事業実施主体となって、何かその助成事業なり、そういったものがないか模索しながら実施に向けて検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、塩澤理博君。

○教育課長（塩澤理博君） 主要な施策の成果及び予算執行の実績の中で、56ページの6番、認定こども園の運営事業補助金についてのお尋ねでありますけれども、昨年と比べて減額になっているようだがと、その要因についてのお尋ねであります。まず、認定こども園につきましては平成28年に開園しまして、29年2年目でございます。その村からの運営補助金の減額となった大きな要因につきましては、まずは施設型給付費の増額、それから予定しておりました嘱託職員の確保が予定より少なかったというのが大きな要因であります。

○議長（須藤利夫君） 教育長、鈴木文雄君。

○教育長（鈴木文雄君） 大和田議員のご質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

初めに、学力テストについてということでお尋ねでございますが、こちらに計上してありますのは、本村が全学年、1年生から6年生、中学生は1年から3年生まで毎年1月下旬から2月に実施していますNRTの経費でございます。これにつきましての学力の分析は毎年各校で行っておりますが、50が全国平均というふうに捉えております。それで、50以上の成果が各教科ともこれは見られます。それに合わせまして、大和田議員の話は全国学力テストということかなというふうに思ひますが、全国学力テストにつきましては、小学校6年生、中学3年生を対象として行っております。年度によって多少の違いがございますが、本村の実態におきましては、国語、理科等につきましては全国平均、県平均並みできております。ただ、算数、数学につきましては県平均より劣っているという実態がございます。

それを踏まえてどのように対応しているかということでございますが、ここ数年、小学校におきましては、小学校算数指導員の配置ということで、玉川一小、須釜小学校に曜日ごとに行つて算数の時間に2人で指導する体制をとつております。中学校におきましても、数学ということで取り組みたいところなんです、なかなか人材がおらず、今のところ中学校の数学の先生たちがTTを組んでやるなど指導法の工夫をしているところでございます。

また、本年度から取り入れました学習サポート事業ということで、中学3年生を対象として数学を中心に土曜日3時間ほど授業を持っております。これにつきましては、希望者ではございますが、22名の希望者の中で、ほとんど16名から20名程度は毎回参加しておつて、その様子を見ていますと、子供たちが意欲的に取り組み始めているなという感じでおります。

また、本年度から始まりました玉川大学との連携におきまして、本年度は8月1日から3日まで、後期も3日間ということで2回に分けて実施いたしました。小学校、中学校でございますが、子供たちの感想を見ますと、学習に対する取り組み、学習がおもしろいという効果が見られておりますので、その意欲づけの中で今後も授業の中に生かしていきたいなというふうに考えております。

長くなって大変申しわけありません。さらには、各校、年に1度ずつ村内の教員を集めての授業研究会を実施しております。その中で、指導技術の向上を図るべく、外部指導者を呼びまして指導を受けております。昨日も須釜中学校のほうで実際行われているところでございます。

いろいろな点で本村の課題は算数、数学かなというふうに思ひますので、今後とも子供たちの学力をつけるために取り組んでまいりたいなというふうに考えておりますので、よろしく

お願いいたします。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑はありませんか。

8番、田子武幸君。

○8番（田子武幸君） 私も主要な施策の成果及び予算執行実績報告書の中から2点ほどお尋ねをいたします。

まず、ページからいきますと、10ページ。10ページの真ん中ほどに、住民監査請求5件ほどあったということですが、これいずれも5件とも却下ということですが、この中身、内容と却下となった理由をお知らせいただきたいと思います。

それと、11ページ、ふるさと納税関係ですが、これの返礼品。これも最近、新聞とかラジオ、テレビ等々で言われているように、返礼品がちょっと高価過ぎるのではないかというような指摘がなされております。当然、この辺の常識からいうと、返礼品については半分返し普通の考え方だとは思いますが、そういった中で、ちょっと返礼品、どこの自治体も競争して豪華なものを用意して返礼品として充てているようでございますが、最近県内でも見直すべきだろうというような町村もあるようでございますので、本村においても、どういう考えであるのか、ちょっと高価過ぎるのではないのか、半分返しだとは思いますが、ちょっと縮小するというか、減額する考えがあるのかどうかをお尋ねします。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、丹内一彦君。

○総務課長（丹内一彦君） ただいまの田子議員のご質問で、まず1点目の10ページの監査委員費の中で住民監査請求5件の内容等につきましてですが、こちらはいずれも却下となっておりますが、住民監査請求の要件として値しないということで却下ということになっております。

それから、ふるさと納税の返礼品の件につきましてですが、皆さんご存じのように、マスコミにもちょっと出たんですが、村としましては以前から国の指導があった時点で30%程度になるようにということで検討してまいりまして、今月中には30%以内に全ての商品、返礼品をするということで考えております。

○議長（須藤利夫君） 6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） まず、私は決算書の歳入のほうから1点と実績報告書のほうから数点質問させていただきます。

まず、決算書の35から36ページをお開きください。16の寄附金でございます。この一般寄

附が322万6,000円の予算としまして322万7,300円上がっています。これは昨年は100万ちょっとだったと思いましたが、なぜふえたか。まず、村内の方なのか、村外なのか、それから何名の方なのか、それから寄附の目的は何なのかお尋ねします。

それと、実績報告書の中の一番下の、35ページの主要な施策の成果の一番下、5、定住促進補助事業、補助件数22件、1,315万となっていますが、昨年度、私が聞いたときには31件ありました。28年度は31件でした。29年度は22件でしたが、定住促進補助事業によって29年3月時点において税収見込みはということで聞いていますが、そのときには124万1,700円でしたが、決算では幾らでしょうか。

それと、45ページです。成果表のほうで、1の(2)第29回玉川夏祭り事業、補助金100万出しています。これに対する人出と、それから経済効果は幾らほどあったのかお聞きいたします。

それから、(4)番の住宅リフォーム緊急支援事業、これはリフォームの内容等、件数は5件ですが、内容等をお知らせください。

それと、69ページです。公民館関係になりますが、県民スポーツ石川郡大会とか村民球技大会、いろんな球技大会が開かれていますよね。ところが、非常に成績が優秀なものだから、ほかのところに行って試合していますよね。その中で、これは27年12月一般質問で、私、選手の送迎をやるべきじゃないかというふうな質問をしています。そのときの答弁は、村民の理解が得られれば検討するというふうなことでありましたが、どういうふうに検討されたのかお伺いいたします。

戻りますが、66ページ、公民館の関係です。5、玉川結婚相談所事業、(1)から(3)までいろんな事業をやっていますが、これだけのお金をかけたその経過といいますか結果、それらはどうなっているのかお知らせください。

あと、逆に戻りますが、税務課になります。ページでいきますと17から21ページまでになりますね。これ収納率が非常に年々上がってきているんですよ。監査審査意見の中でも年々上がってきて非常にいいんじゃないかというふうなことを言われていますが、これは事実、私も計算しましたら全てが上がってきています。その中で残念ながら固定資産税だけは昨年よりも若干落ちているんですね。この辺のこと、この辺の理由。

それと、過日、民友新聞であります。納税功労感謝状をいただいているところがいっぱいありますね。須賀川市とか白河市、8月7日、民友新聞に出ていました納税功労者賞は須賀川とそれと三春町と天栄村で受けていますが、この比率よりも当村のほうが比率は上にも

かかわらず表彰を受けていないのは何でなのでしょう。これは、白河もですし、棚倉も中島も鮫川も当村のほうが収納率はいいんですよ。何で感謝状を受けられないのか、その辺の理由をお知らせください。収納率が上がるということは大変私は高く評価します。

○議長（須藤利夫君） 以上でよろしいですか。

○6番（小林徳清君） 以上です。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、丹内一彦君。

○総務課長（丹内一彦君） ただいまのご質問で、1点目だったのでしょうか、歳入の寄附金の内訳等でございますが、件数は3件でございます。1件は村内の企業でございますが、創立何十周年の記念ということで、大きなお金を寄附していただいております。それと、それから同じく村内の企業で、教育振興と健全のための寄附金ということで、これは産業フェスティバルの収益金ということで寄附されております。あと、先ほどの村内の企業につきましては、村政進展、振興進展、発展のためということでございます。それから3件目は、退職に伴いまして教育振興のための寄附金ということで、こちらは村内に勤務されていた方の退職でございますが、居住は村外でございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 税務課長、溝井浩一君。

○税務課長兼会計管理者（溝井浩一君） 6番、小林議員の質問に対して答弁させていただきます。

まず1つは、35ページにあります玉川村定住促進補助金の給付をいただいて、それに伴う税収の見込みの関係でございますが、まず1つは固定資産がございます。先ほど言いましたように22件で、新しく家を建てた方の税額につきましては約140万円でございます。そのうち転入の関係でございますが、6件ございまして34万3,700円の税額でございます。そのほか転入に伴いまして村県民税がふえてきます。転入が6件ございまして、その中で勤め等で税が発生している方が8名ございます。92万5,200円でございます。あとそのほか、軽自動車、これについては転入の中で1件ございまして2万1,600円ということで、村の転入に伴う賦課合計は、129万500円ということで、1年間でこれだけ税がふえたというような状況になります。

次に、最後に全般的な中で、税の中で固定資産税の徴収率が今回下がってしまったわけなんですけれども、内容的には、大きな会社の倒産、法人の閉鎖に伴いまして固定資産が百二、三十万ということで大きいところがありまして、その分での減が主なものでございます。

あともう一つ、県で行っています村県民税の表彰の関係でございますが、玉川村より収納率が低いのではないかとあるんですけども、県のほうで表彰を行っております。中には小さい町村では100%県村民税納まっているところもありまして、玉川につきましては福島県下では今のところ43番目でございます。先ほど議員がおっしゃった部分については、かなり上位のところ10位から15位ということで、県のほうで2、3年の増減を見て表彰しているような状況で、玉川村から申し込むというような状況ではないわけでございます。そのようなことで、今現在、玉川については県下では43位、去年と比べてはかなり上がったわけなんですけれども、他の町村も上げているというような状況でございます。ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 主要な施策の45ページの第29回玉川夏祭り事業の人出とあと経済効果についてでございますが、人出につきましては正式な統計はとってございませんが、下の駐車場がほぼ満杯になったというようなことを考えますと、3,000人から4,000人程度は人が出ているのではないかと思います。あと、経済効果につきましては、あそこに村内の各種団体や、かなり商店等でも出店等を出しておりますので、それらの売り上げ等、またそれだけの大勢の方が玉川村に来ているというようなことで、ある程度の効果はあるのかなと考えてございます。

あと、（4）番の住宅リフォーム緊急支援事業の5件の中身でございますが、一番多いのが、キッチンなりお風呂などの水回りのリフォームが一番多くなっております。金額が一番多かった部分につきましては、家全体のリフォームを施工された方が1件ございました。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 公民館長、小針敬子君。

○公民館長（小針敬子君） ただいま小林議員から質問がありました件につきましてお答えさせていただきます。

初めに、66ページ、玉川結婚相談所事業補助金についてですけども、この件について結果はどうなっているのかということですけども、結婚相談事業につきましては、独身の男女の出会いを応援するというを目的に行っておりますけれども、あくまで出会いを応援するというので、結果はその後の本人同士次第ということで、そこまでは把握しておりません。できればカップルになられた方に関しては、お互いにその後続けていただければなど

いうことは再三にわたって参加した人たちには申し上げております。

また、未婚男女、女子交流会だったり、フリーペーパー事業につきましては、玉川村は子育てしやすいところだよ、だから定住にも向いているよということで、玉川村の子育てに対する手厚い補助について、玉川村はこういうことをやっているよということをPRしてまいりました事業ですので、それについて、住んでいただければなということを外に発信してきたものです。

続きまして、69ページの県民スポーツの石川郡大会または県中大会の件ですけれども、これにつきましては、前回送迎について検討する旨の回答があったけれども、その後どうなっているかということですが、村の大会につきましては、各行政区の一応スポーツ大会ということで事業を行っておりますけれども、県民スポーツの石川郡大会及び県中大会につきましては、体育協会に加盟しておりますスポーツ、ソフトボールまたはバレーボールの代表チームが行っておるものです。その大会に出場するチームから送迎の依頼は、一応聞きましたけれども、ありませんでした。自分たちの団体の事業の一環として捉えていただいておりますので、それに対する補助金というか激励金はお渡ししておりますので、その激励金の範囲内でやってもらっておりますので、ご理解賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 今、公民館長、送迎の要請はなかったというふうなことをおっしゃいましたが、それは事実ですか。

○議長（須藤利夫君） 公民館長、小針敬子君。

○公民館長（小針敬子君） ただいま、小林議員の再質問にお答えいたします。

バスの要請は、お話しはしましたけれども、大丈夫だと言われたんですけれども、何かありましたでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） その件に関しまして、やっぱり村のほうにお願いしたんだけど断られたということで、どうしても相馬のほうに行くのでバスの手配を何とかならないかということで、私のほうで手配したいきさつがあるんですよ。そういうような事実もあるので、要請されていなかったということは、これは公民館長に言ったか、村長に言ったかどうか知りませんよ。そういうような要請はしてあると思います。

あと、ちょっと私のほうで質問漏れがありましたので、52ページをお開きしていただけないか。

地域整備課、2の道路橋梁費の中で、道路維持について、この予算に対する執行率が低いんですよ。この道路の維持とかそういうことは、村長も3月の施政方針の開陳の中で言っていますが、水路、道路、公園とか3つか4つを維持管理をちゃんとやるというようなことを言われています。これは、今年の3月ですから、この9月の時点ではありませんが、住民に一番直結したこのライフライン、そのところの予算が執行率が低いのは何でしょう。3,637万4,000円を組んでおきながら、2,429万3,836円、66.7%ですよ。いかがでしょう。何でしょう、これ。やらなきゃならないのはいっぱいあると思うんですよ。側溝の掃除とか、横断溝の泥の積もっているところとか、それから道路ののり敷に大きな木が茂っているところとか、何でそういうようなところをやらないで、執行率がこれほど低いんですか。

○議長（須藤利夫君） 公民館長、小針敬子君。

○公民館長（小針敬子君） ただいま小林議員からお話がありました村民ソフトボールとかの移動があったと聞いているという話だったんですけれども、多分この県民スポーツ大会、県中大会ではなく、市町村対抗の野球とかソフトの件ではないかと思われま。それにつきましては、今回もあったんですけれども、皆さんばらばらなので大丈夫ですという話は聞かれましたので、ご理解いただきたいと思います。市町村対抗野球とソフトだと思います。相馬のほうであったのはそちらのほうだと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） 6番、小林議員のご質問で、52ページの道路橋梁費の道路維持費で執行率がなぜ低いのかというご質問でございましたが、道路維持費につきましては、ある程度、維持管理の場所を決めているんじゃないかと、総枠の中での何か発生した場合の対応もできるようにということで対応しているところでございます。各地区の行政区長さんとはいろいろと連絡を密にしながら維持管理徹底しているところではございます。ご指摘のとおり、道路側溝の中の堆積土砂というものにつきましても行政区長さんとは相談しておりますが、うちのほうで何か維持するのに困った部分を区長さんと相談しながら実行した結果、このようなことになっておりますので、なお、今後も引き続き、行政区長さんなりと相談しながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○6番（小林徳清君） 議長、今の質問で……

○議長（須藤利夫君） 小林議員、3回目だったので、発言を控えてください。

ほかに質疑ありませんか。

3番、車田幹夫君。

○3番（車田幹夫君） 一般会計の歳入の件ですが、1ページ、2ページ、村税の件で、村民税、固定資産税、特に目立った金額ですが、不納欠損額さらには収入未済額のこの金額に対して今後どのような努力がなされていくかお聞かせください。

次、12番使用料及び手数料、この金額の収入未済額の2,800万何がしですが、これはどういうものなのかお願いします。

○議長（須藤利夫君） 税務課長、溝井浩一君。

○税務課長兼会計管理者（溝井浩一君） 3番、車田議員の質問にお答えいたします。

不納欠損等、前年と比べまして金額的には180万くらい増になってしまっていて欠損したわけなんですけれども、中身を見ますと、先ほどもありましたように固定資産の部分が大半でございます。それが企業の倒産に伴う店舗、事務所等の部分で欠損しております。これについては、税務課としましては欠損をなるべく少なくする、本当はゼロになれば一番いいんですけれども、現在でも企業が倒産でそのまま残っている物件がございますので、ゼロにはならないので、なるべくその欠損額を減らしたいということで、課のほうでは、臨戸徴収、臨戸調査をするということで今考えております。

あわせて、収入未済額についても、同じく固定資産等が一番多くなっております。これについても臨戸調査を行って未済額を減らすという考えをしております。現在、窓口で実施している件数がございますが、月50件、約170万の納税者が来まして、170万の滞納金が入っているというような状況ですので、税務課としては全然行動を起こさない方に自主納付をするということで徹底的に今やっているところで、今後も滞納処分に力を入れて実施したいと思いますので、ご理解を願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま、3番、車田議員のご質問の中の使用料及び手数料の使用料で、収入未済額2,882万5,733円についてのご質問でございますが、こちらにつきましては住宅使用料の未納額となっております。住宅使用料につきましては、継続的な徴収を行いまして現年度収入額では昨年度を上回りましたが、過年度収入額が厳しい状況になってございました。平成28年度において過年度収入額が過去数年よりも上回った関係などが影響して、徴収が厳しい状況となり前年度より下回ってしまいました。今後も引き続き未納額

の減少を図るために検討しながら努力してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたい
と思います。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 実績報告書の12ページの12番の広報広聴費の3番のホームページの管理ですか、これちょっとお伺いしたいんですけども、インターネットを見るとホームページが出てくるんですけども、内容が結構古い内容がいっぱい出ているんですよね。この改善はというか、解消は1年に1回やるのか、まとめてやるのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、丹内一彦君。

○総務課長（丹内一彦君） ホームページの様式全体につきましては、総務省の例がありましてそちらに準じておりますが、各課ごとの情報等につきましては総務課のほうに依頼があった時点ですぐにアップするようにしておりますので、そちらにつきましてはすぐにリアルタイムでやるようにということで村としては対応しております。あと、古い情報等につきましては、ある程度の期間が過ぎたらそれは削除するような形で考えたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 認定第1号について質疑中でございますけれども、ここで暫時休議とし、休憩いたします。

（午前10時57分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時20分）

○議長（須藤利夫君） 認定第1号について質疑を継続します。

質疑のある方。

2番、石井清勝君。

○2番（石井清勝君） ちょっと先ほどと違うんですけども、40ページの13番のふくしまの恵みPR支援事業、これ北海道は中学校とわかるんですけども、大阪、京都は何名でどのくらいの予算がかかったか教えていただければ。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 大阪につきましては豊中市のほうに職員が4人、あと東京では池袋のほうにJAと共同で6人ほど職員並びに農協の職員が出向きまして、それぞれ旅費等を支出してございます。なお、それぞれ個別の経費等については集計してございませんが、3回分で、北海道、大阪、東京で150万ほど支出してございますので、1回当たり50万程度の経費となっております。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑はありませんか。

10番、三瓶力君。

○10番（三瓶 力君） 35ページにあります、この中の成果の中で2番にある企業誘致関係であります、これに対して中身をひとつよろしくお願ひしたいと思います。

あと1つ、これに対してはやはり我々の雇用の場を確保するということで、企業誘致に対してもっと力を入れて、いろいろと厳しい状況は理解できるのですが、これに対してもっと力を入れてほしいという1つ要望をつけ加えます。よろしくお願ひします。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 主要な施策の35ページの企業誘致の部分でございますが、これにつきましては9月4日に東京で行われています県の企業立地セミナーのほうに参加をいたしまして、村で企業を誘致しようとする土地の紹介をしてございます。1つとしましては駒木根工業の跡地、あと南須釜地区の区有地、あと中のパチンコ店の情報を、そちらに出向いて、ぜひこちらの土地の利用をしていただけないかというようなことでPRのほうをしてございます。当然なかなかその誘致に至っていないわけではございますが、今後ともこれらの有効な利活用を目指して企業誘致を図っていきたいというようなことで考えてございます。また、そのほかの工場等の空き地については、なかなか今のところ手当てがないというようなことで苦慮しておりますが、今後ともこのようなことで進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですので、認定第1号の質疑を終わります。

次に、認定第2号 平成29年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですので、認定第2号の質疑を終わります。

次に、認定第3号 平成29年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですので、認定第3号の質疑は終わります。

次に、認定第4号 平成29年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですので、認定第4号の質疑は終わります。

次に、認定第5号 平成29年度玉川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですので、認定第5号の質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

最初に、認定第1号 平成29年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから認定第1号 平成29年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案を報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本決算は報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号 平成29年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから認定第2号 平成29年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本件を報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本決算は報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号 平成29年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから認定第3号 平成29年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本件を報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本決算は報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号 平成29年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから認定第4号 平成29年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本件を報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本決算は報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号 平成29年度玉川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから認定第5号 平成29年度玉川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本件を報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本決算は報告のとおり認定することに決定しました。

◎議員派遣の件について

○議長（須藤利夫君） 日程第6、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配りました名簿のとおり派遣をしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、名簿のとおり派遣することに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第7、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会運営委員会委員長から、玉川村議会運営委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第8、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長から、玉川村議会総務産業建設常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第9、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会文教厚生常任委員会委員長から、玉川村議会文教厚生常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第10、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会広報編集特別委員会委員長から、玉川村議会広報編集特別委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎村長挨拶

○議長（須藤利夫君） 以上をもって、本定例会の全日程、全議案の審議が終了いたしました。

村長より一言ご挨拶をお願いいたします。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 平成30年9月定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

去る9月7日から開会いたしました定例議会におきまして、議員各位には慎重審議を賜り、そのご労苦に対し衷心より敬意と感謝を申し上げます。

圓谷代表監査委員にも、お忙しい中、長期間にわたりご出席を賜りありがとうございました。おかげをもちまして、平成29年度各会計決算認定、平成30年度各補正予算を初め、多数の案件につきましてご審議を賜り、いずれも原案どおり議決、ご承認を得まして、本日閉会の運びに至りましたことは、村政進展のため、まことにご同慶にたえないところであります。

9月定例会は決算認定議会であります。決算監査報告でもありましたが、村の実質公債費比率は8.7%で、将来負担比率は39.8%となっております。本村財政の健全化につきましては堅実に推移していると考えております。

今後は、一般質問にもありましたが、上水道事業の拡張事業や玉川地区集落排水事業の推

進などライフラインの整備や、学校給食センターの建設、さらには子ども・子育て支援の充実、保健、医療、福祉など社会保障制度の充実、産業振興施策の推進など、課題や問題が山積しております。本村の人口は現在6,629人で、平成18年より毎年減少しており、減少に歯どめをかけることが喫緊の大きな課題でもあります。

さて、日銀福島支店は12日に発表した県金融経済概況の景気判断を、一部に改善が見られるものの、総じて見れば回復に向けた動きが足踏み状態にあるとし、平成27年5月以来、3年5カ月ぶりに上方修正しました。先行きについては、当面足踏み状態が続くが、どちらかといえばプラス幅が拡大していくとしております。村も、地方創生推進交付金活用など、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき各種事業の展開を図り、課題や問題の解決に向けて村民一丸となって推進してまいりたいと考えております。

本定例会で皆様からいただきました一般質問、ご意見、ご要望につきましても、十分これを尊重して検討いたしまして、村政運営に遺憾なきを期してまいる所存でありますので、一層のご支援、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、甚だ簡単ではありますが、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

議員各位におかれましては、健康に留意され、ご自愛くださいますようお願い申し上げます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（須藤利夫君） 議員各位におかれましては、長時間にわたり慎重審議くださりまして、まことにご苦労さまでございました。

また、説明のためにご出席をいただきました執行当局の皆様方におかれましても、まことにありがとうございました。

これもちまして、平成30年9月定例会を閉会いたします。

(午前11時37分)